

令和3年度吹田市立千里山竹園児童センター指定管理者候補者選定委員会（議事録）

1 開催日時・場所

日時 令和4年1月21日（金）午後1時30分から午後3時05分

場所 吹田市立千里山竹園児童センター

2 出席委員

(1)曾我 雅俊 大和大学 教育学部 教授

(学識経験者)

(2)宮里 慶子 千里金蘭大学 生活科学部 准教授

(学識経験者)

(3)有吉 寛展 近畿税理士会 吹田支部

(税理士)

3 欠席委員

なし

4 会議次第

(1)あいさつ

(2)委員長及び副委員長の選任

(3)諮問

(4)第三者モニタリング・評価について

(5)ヒアリング

(6)答申について

(7)その他

5 添付資料

【資料1】第三者モニタリング・評価の進め方について(案)

【資料2-1】指定管理者制度導入施設の管理運営状況総合評価シート(市実施分)

【資料2-2】指定管理者制度導入施設のモニタリング・評価シート(市実施分)

【資料3】吹田市立千里山竹園児童センター事業計画書

【資料4】吹田市立千里山竹園児童センター事業報告書

【資料5】吹田市立千里山竹園児童センターの利用状況の概要

【資料6】吹田市立千里山竹園児童センター事業会計収支決算報告書

【資料7】吹田市立千里山竹園児童センター利用者アンケート(大人向け こども向け)

【資料8】 指定管理者制度導入施設の第三者モニタリング・評価シート

【資料9】 第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策

(参考資料)

【参考資料1】 吹田市立千里山竹園児童センターの管理に関する基本協定書

【参考資料2】 吹田市立児童会館条例

【参考資料3】 吹田市立児童会館条例施行規則

【参考資料4】 指定管理者制度についての運用指針

【参考資料5】 吹田市指定管理者制度導入施設に係るモニタリング・評価実施方針

委員長

事務局からの御説明にもありましたとおり、本選定委員会では、指定管理者による吹田市立千里山竹園児童センターの管理運営業務について、第三者の立場でモニタリング評価を行います。次第に沿いまして、「事前配布資料及び第三者モニタリング・評価の進め方についての説明評価の進め方」につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局

【第三者モニタリング・評価の進め方についての説明】

委員長

説明が終わりました。ご意見やご質問があればお願いいたします。

(なし)

それでは、評価の進め方については、ただいま事務局からご提案いただいた内容を基に進めるということよろしいでしょうか。

各委員

異議なし

委員長

異議なしとのことですので、本案を承認いたします。

それでは、次第に沿いまして、事務局から、「吹田市立千里山竹園児童センター第三者モニタリング・評価の手順」につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、評価の説明をさせていただきます。

【指定管理者及び市のモニタリング・評価の説明】

委員長

説明が終わりました。本委員会としてモニタリングの評価の手順を確認いたしました。ただいま確認いたしました第三者モニタリング・評価の手順に基づきまして評価を進めてまいりますので、委員の皆様よろしくお願いします。

それでは、「各委員評価(指定管理者ヒアリング)」を行っていききたいと思います。指定管理者の皆様にお入りいただく前に、【資料8】指定管理者制度導入施設の第三者モニタリング・評価シートの評価項目3(2)「指定管理者の財務状況」について、収支決算報告書により、指定管理者本体の財務状況が健全であることの確認が必要です。専門的な視点で、税理士の委員から評価における留意点につきましてご発言をいただきます。委員お願いします。

委員

事前に資料を拝見し、概ね問題がないことを確認しました。

年度当初に配分された予算の活用実績や繰り戻し等について重点的に確認していきたいと思っています。また、固定経費の内訳は問題ありませんが、流動経費として管理費や消耗品費の内訳等は一つずつ丁寧に確認する必要があります。

委員長

委員ありがとうございました。それでは、吹田市立千里山竹園児童センターの評価を進めてまいります。指定管理者制度導入施設の第三者モニタリング・評価シートの記入・作成にあたって、指定管理者に対するヒアリングを行っていきますので、指定管理者の方に入場いただきたいと思います。事務局よろしくお願いします。

事務局

それでは指定管理者の方々に入室していただきます。

【指定管理者の方々の紹介】

委員長

それでは、ヒアリングをはじめます。評価シートの評価項目(1管理運営内容・2利用者満足度・3サービス提供の継続性及び安定性)の順に進めていきたいと思っています。まず、管理運営内容につきまして、各委員から順次質問等お願いします。

1 管理運営内容について

委員

児童センターで実施している事業や行事の効果を教えてください。

指定管理者

児童センターを運営する上で、最も大切なことは子どもが利用するにあたって、安心と安全を担

う場所であることだと考えています。0歳～12歳の子どもが利用しており、午前中は乳幼児を対象に幼児教室を実施しています。幼児教室は利用者アンケートに基づき、年齢ごとに6クラスに分けて実施し、親同士の交流が図れるように工夫しているため、利用者からは好評を得ています。午後は主に小学生が利用し、体を動かす遊び等をしています。子どもが意見を出し合う子ども会議を実施し、子どもが希望したおもちゃや本を購入し、子どもが快適に過ごせる館運営を心掛けています。行事についても職員のみならず、地域の方々の意見を聞いて行事発案し、より多くの人が参加したいと思えるように取り組んでいます。

委員

事業報告書を確認しましたが、コロナ禍では運営委員会議の実施をリモート形式等で行うことも検討されたか教えてください。

指定管理者

協議会の役員は高齢者が多く、自宅にWi-Fi設備がないなど、リモート環境が整っていなかったため、主に書面開催にて実施しました。また、運営委員会議以外にも地域との交流を通じて情報収集に努めました。

委員

防災訓練を書面で開催したとありますが、どのように実施されたのでしょうか。

指定管理者

コロナ禍では一堂に会しての訓練が困難であったため、地域の元消防長の方に来ていただき、避難経路等を確認しました。昨年度に防災関連等のマニュアルを制定し、職員会議の中で、講義形式にて職員に避難経路や災害発生時の対応方法をお伝えしました。

委員

令和2年度における行事等に参加するボランティアはどのような方に依頼されていますか。

指定管理者

年に一度開催するセンターまつりは規模が大きく、運営委員が所属している別の団体の方々や管理運営協議会に依頼しています。多くの地域の方からも協力したいと言っていておりませんが、コロナ禍のため、子どもの安心・安全を第一に考え、子どもと触れ合う活動に携わったことがある方のみに限定してお願いしています。また、コロナ禍ではあまりできていませんが、関西大学等も連携して、ボランティアを依頼することがあります。

委員

経費削減に努められていると思いますが、特に意識されていることを教えてください。

指定管理者

まず、事務室等の利用者に影響の無い範囲において、蛍光灯を間引きして、光熱費を抑えています。また、工作物を作る際にも、館にある物を活用することを第一に考え、材料の購入費用を削減しています。図書の整理や広場の管理等は、運営委員などのボランティアにお願いしており、職員は子どもに関わることに重点を置くことで、人件費の削減に努めています。

2 利用者満足度について

委員

利用者から指摘があった安全管理員とのトラブルについて教えてください。

指定管理者

安全管理員は地域の方にあまり挨拶をしていないとの声があったため、利用者だけでなく、地域の方にも挨拶をするよう指導しました。利用者アンケートに挙がっている一例は、度が過ぎることがあったため、口頭注意を行い、委託事業者及び市にも相談し、改善を図りました。

委員

コロナ禍では対面での活動が減少したと思いますが、利用者の満足度の低下はありませんでしたか。また、満足度の低下を補うための工夫を教えてください。

指定管理者

まず、保護者からは安心して集える場所がほしいという声が多く挙がっていたため、そこに重点を置いて活動してきました。利用者同士を2メートル以上の間隔を保つ工夫としては、間隔をあけてマットを配置し、利用者にはそのマットから出ないように協力をお願いしました。午後に来館する小学生にも必ず検温と消毒の実施を徹底し、子どもが使用したおもちゃ等は職員が都度消毒しています。おもちゃなども大人数で遊べるものから一人で遊べるものに変更しており、大縄をすることは難しいですが、個人用の縄跳びを購入するなどして出来る限り以前と同じように楽しんでもらえるように工夫しています。また、子どもが集まる時間も限定し、短時間でどのようにすれば楽しめるかを子どもたちに考えさせて、これらを子ども会議と言いますが、成長を促しています。

委員

センターだよりはどのように配布しているのか教えてください。

指定管理者

近隣小学校の連合自治会や公民館、子育て広場などのお母さんが集まる場所に配布し、イベント等を周知しています。コロナ禍では、イベントの中止等もあるので、最新情報はホームページを確認するように案内しています。最近は利用者がホームページを確認してくれるようになり、イベントの実施予定等についての問い合わせも減少しています。

委員

苦情はどのように受付しているか教えてください。

指定管理者

利用者が要望や苦情を伝えられるように意見箱を設けており、率直な意見を収集しています。また、幼児教室の後も保護者と積極的にコミュニケーションを取ることで、様々なご意見を賜っています。職員に相談することが困難な場合は、第三者委員会を案内しています。

委員

アンケートに答えている利用者は来館者の半分以上ですか。

指定管理者

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、利用制限をしており、来館者が減少したため、来館される利用者のほとんどの方がアンケートに回答していると認識しています。

委員

児童センターを運営していく中で、利用しなくなった層はいますか。

指定管理者

市が待機児童対策として、保育所数を増やしたため、3歳児の利用が減少しました。また、コロナ禍では子どもが集う場所に行かせたくないという保護者も一定数おり、子どもは利用したくても保護者の意思として、利用しなくなったケースもあります。

委員

職員の接遇に関して、利用者からクレームなどはありますか。

指定管理者

基本的にはそのようなクレームはないと認識しています。

3 サービス提供の継続性及び安定性

委員

日々の購入している物品はどのように管理しているか教えてください。

指定管理者

消耗品については、廃棄するものがほとんど無いくらい丁寧に使用しています。価格が3万円以上となる備品については、購入する前に市に購入の伺いを立てて、了承された場合に購入し、備品シールを活用して、台帳にて管理しています。図書に関しても同じく台帳にて管理しています。

委員

水道光熱費を消耗品購入費に振り替えるなどの予算の振替はどのような理由で行いましたか。

指定管理者

館において、事務処理規程があり、金額に応じて決裁区分が変わり、この規程に沿って事務処理を行っています。令和2年度は閉館していたこともあり、水道光熱費の支出が見込よりも大きく下回っていました。反対に、消耗品はその都度消毒出来るものや少人数で遊ぶことが出来るおもちゃ等が必要になるなど、消耗品費が見込みを上回ったため、単年度決算で限られた財源を有効活用するために、流用による振替処理を行いました。

委員

通信費にある切手は都度購入しており、保管はされていませんか。

指定管理者

館に金庫はなく、必要時に都度購入しています。

委員

令和2年度は謝礼金を執行していませんが、外部講師を呼んでいないとのことですか。

指定管理者

令和2年度は、コロナ禍であったため、有償の外部講師には依頼しておりません。管理運営協議会のボランティアに来ていただくなど、報償費は無償として、行事運営を行いました。

委員

消毒用品の購入費用はどのようにして確保されましたか。

指定管理者

市が各館に消毒液等の購入費用を予算配分し、必要分は購入してくれています。また、大変ありがたいことに、地域の方からも寄付でいただくこともあります。

委員

緊急事態宣言発令中の児童センターの利用制限等はどのように市民に周知されたのか教えてください。

指定管理者

市民には児童センターのホームページ上でお知らせしました。また、館外に利用制限等を記載したポスターを掲示し、周知を行いました。

委員

昨年度の決算では廃棄物処理業務が計上されていますが、どのようなものを廃棄されたのか教えてください。

指定管理者

コロナ禍での休館中に一斉清掃や館内点検を実施し、多くの紙類ごみを含め、廃棄物が発生し

ました。

委員長

指定管理者へのヒアリングが終わりました。第三者モニタリング・評価シートへの記入・評価を行っていただきたいと思います。第三者コメント欄につきましては、優れた取組や課題、指定管理者に対する助言や意見をご記入いただきますよう、お願いいたします。

【各委員による第三者モニタリング・評価シートへの記入・評価の実施】

委員長

次第にあります「答申について」を議題とします。お手元に、私たち3人の評価シートが配布されていると思いますが、こちらの評価をもとに、当委員会としてのモニタリング評価について確定してまいりたいと思います。評価の案としましては、次のとおりです。

【答申(3案)】

1. 公共施設として、公平かつ公正な運営を適正に実施されていることが確認できた。
2. 一部課題があるが、概ね公共施設として適正な運営を実施されていることが確認できた。
3. 公共施設としての公平かつ公正な運営において、改善が必要である。

【評価シートの第三者評価内容の委員間調整及び答申の確定】

委員長

それでは、本選定委員会の評価の結果としまして、『1. 公共施設として、公平かつ公正な運営を適正に実施されていることが確認できた。』を答申とすることに異議はございませんか。

各委員

異議なし

委員長

つきましては、本選定委員会より吹田市長に対しまして、吹田市立千里山竹園児童センター第三者モニタリング・評価について答申を行うこととし、これで委員会を閉じたいと思います。各委員皆様のご協力により任務を遂行することができました。これをもちまして、吹田市立千里山竹園児童センター指定管理者候補者選定委員会を閉会させていただきます。誠にありがとうございました。事務局から連絡事項等何かありますでしょうか。

事務局

本選定委員会はこれをもちまして終了となります。なお、各委員において、第三者モニタリング・

評価シートのコメント欄に記載いただきました内容につきましては、事務局でとりまとめを行い、
【資料9】 第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策へ清書し、公表させていただきます。最後に、委員会冒頭でもお伝えしましたが、指定管理期間4年目にあたります令和5年度におきまして、2回目の第三者モニタリングを実施する予定でございます。その際には何卒ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。